

## 社会連携・社会貢献に関する方針（ポリシー）

文京学院大学（以下、「本学」）は、建学の精神およびディプロマ・ポリシーに則り、地域社会、国際社会、産業界、行政・公共団体等との協力関係の構築及び推進、社会的課題の解決、教育・研究成果の還元を目的として行なわれる社会連携・社会貢献に関する方針（ポリシー）を定める。

### 【実施主体】

#### 1. 学部・研究科

本学が設置する各学部・研究科（以下、「学部等」）は、学部等の目的および目標とする人材像に則した教育・研究を通じて、社会連携・社会貢献に寄与する。

#### 2. 附属機関

以下に掲げる附属機関は、各規程等に定める目的に則した活動を通じて、社会連携・社会貢献に寄与する。

- ・心理臨床・福祉センター
- ・地域連携センター
- ・保育実践研究センター
- ・まちづくり研究センター
- ・生涯学習センター
- ・CLEC（子ども英語教育研究センター）

### 【検証】

上記実施主体による活動が、建学の精神およびディプロマ・ポリシーに則って適切に行なわれており、かつ、有効に機能し、社会連携・社会貢献に寄与していることを全学的に検証するため、担当教員（学部・研究科）、センター長（附属機関）による検証会議を定期的を開催する。検証会議の議長は、学長がこれにあたる。

### 【成果の公表】

上記実施主体による活動の成果は、学生による授業評価、研究論文、センター報告書等を通じて公表することを原則とする。

## 附 則

1. このポリシーは、平成31年4月1日より施行する。